

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

労働組合をつくり、さらには再生へ……………	2
「巨星落つ」……………	3
職場闘争の展望―岩井さんから学んだこと……………	5
北海道社民「丸ごと民主党移行」に失敗……………	8
社民党内左派党員の任務とは……………	10
規制緩和を理由に首を切られてたまるか……………	12
―兵庫県プロパンガス保安協会分会の闘い―……………	14
当面する労働運動強化の重点課題……………	14
―どこへいくのか世界の経済と政治(三)―……………	16
読者からのおたより……………	16

旬刊 社会通信

NO. 665

一九九七年三月二一日号

一九九七年三月二一日発行
(毎月一日・二一日・二二日三回発行)

●巻頭言

労働組合をつくり、さらには再生へ

—二千万失業時代反撃のために—

九七春闘が始まった。春闘の課題は山ほどある。もちろん最大の課題は大幅賃上げである。この四月から消費税は三%から五%になり、公共料金や価格転嫁が予想される。「健保」改悪もそ上に登っている。

しかし、残念ながら春闘は見えない。春闘という言葉も死語化している。組合員の声を要求に反映させない、また要求を闘いとるという構えが、指導部の中で大きく後退している。そしてそれは労働組合の上級機関ほど大きく、下からの要求を抑え、大衆闘争、統一闘争否定の姿勢になっている。だが、もはや「上部」、連合の悪口ですませる段階は過ぎている。

問題は、職場や地域で労働組合が一人ひとりの労働者にとって身近な存在ではなくなっているということである。ところで労働組合とは何か。労働三権とは何であろうか。

「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する」と憲法第二八条はうたっている。憲法は労働者の闘いを保障しているのである。

身近かに労働組合がなければ、労働組合をつくるしかない。労働組合があっても、空洞化しているならば再生するしかない。

これが私たちの今春闘の第一義的課題である。身近な労働者とともに要求を突き出し、闘いを組織することである。しかし、今多くの職場では団交権さえ事実上剥奪されている。労働者の不満や不安を会社や当局にぶつける、異議を申し立てる、そして責任を追及する、これができないということである。事実上、労働組合―団結権の否定である。そして、服装、名札、あいさつの仕方まで関与してくる。人格まで踏み込んでいる。楯突けば処分というわけだ。

私たちは、争議団、少数派運動、そしてユニオンに学ぶ必要がある。新たな団結体を組織し、会社・当局と交渉し、労基署、職安など行政を追求し、利用し、時には裁判、地労委に訴える、社会問題化するためオルグ、物販、さらにはマスコミも利用するといった具合である。最終的には労働者の中に広がりを作り出すかである。労働者、労働組合の原点にかえった時、私たちにはもつと根性と工夫がいる。しかし一足とびにはいれない。

私たちは提案する。今春闘を機に、各地区で労働相談活動を実施しよう。被災労働者ユニオンの活動で明らかのように、多くの不安定雇用労働者は、私たちの呼びかけを待っている。そのためには準備がいる。まず黨員・活動家が軸になって、労基法、労安法、労組法など自ら学習し、意思統一を深めることだ。

第二は、多くの仲間呼びかけ、協力を求めることだ。多くの労働組合があるし、支部や分会など下部組織がある。少なくともよい、まず交流し、共同行動へと発展させる。青年やOBへの協力要請も欠かすことはできない。資金もいるし、事務所もいる。しかし行動作業の中で克服できる。

私たちのこのような取り組みの中で、地域共闘や地域ユニオンづくりは前進していく。そして、それは二〇〇万人失業時代という資本の大攻撃に対する私たちの反撃の砦になっていくであろう。

「巨星落つ」 稲村 守

《「絶句」》 「巨星落つ」という思いである。二月一八日昼すぎ、国鉄支援共闘と全労協の計報を伝えるFAXが京都総評に届き、愕然とした。岩井さんに学んだあのこと、このことが頭にいつぱいになった。私の生涯の師は向坂逸郎先生と岩井章さんである。向坂先生からは社会主義へのゆるぎない確信と理論を学び、岩井さんには労働運動と社会主義運動のダイナミックな具体化とその真髄を学んだ。

本紙・滝野編集長から「岩井さんのことをまとめておいて下さい」と電話をその晩戴いたとき、いつもなら（中味はともかく）すらすら筆をとる私が、何も書けなかった。あまりにも（存在が）大きかったからである。岩井さんが亡くなられた前日の新聞に三池閉山の報道が一面トップでとりあげられ、翌日の毎日新聞の四コマ漫画に、「三池炭坑」と題して落語をやれ、しかし百二十余年の歴史が大きすぎるから「絶句」、というのがあった。私も同じ思いであった。

《伝える任務》 しかし、岩井さんの葬儀に参列された六十年闘争時の三池労組書記長・灰原茂雄さんと同乗させて戴き、国労新幹線のAさんの車で伊豆半島の温泉に久しぶりの骨休みに行ったとき、Aさんが「ある機関誌に国鉄闘争のことを書いてくれと言われて断ってたけど、岩井さんに教えてもらったことを伝えないといけないから、まとめてみようと思う。岩井さんはあまり人をほめない人だったけど、一回だけほめられたことがあるんだ」と。私も同じ思いで筆をとった。

私と同じ年代で、（国労の人含めても）私ぐらい岩井さんに直接いろいろと教えてもらった人間はいないだろう、というのが私の密かな自慢である。一九七七年五月に京都の社会党や労働運動の左派の人々の参加により「五月会」を作り、事務局のお手伝いをし、その会で夏に講師で招き初めてお目にかかった。そして昨年七月、全労協全国大会が熱海で開かれたとき、駅でお会いした新社会党本部・矢田部委員長と会場におともし、その旅館の喫茶ロビーで一緒にお茶を飲んだのが最後となった。「京都の新社会党はできたんだね。京都総評で頑張ってるか。男の子が四人だったな。皆元氣か。」と、声をかけられた。

《三回の大集いが転機に》 二四歳から四四歳までの二十一年間にわたって、直接運動の極意を学ばせてもらえた。学ぶだけでなく、三回にわたって私自身の政治生命・運動も直接救ってもらった。一回目は、八一年五月一九日、京都労働者総合会館ホールをいつぱいにして、私たちの初めての左派結集の岩井講演会を六百人で成功させた。時あたかも中曽根臨調行革と労戦右翼再編が開始され、京都府知事選の一年前、「すべての労働者・勤労者の統一を！」と題したいへん注目された。他の人たちには「あいつらあんな大きな会場で閉古鳥鳴くだろう」とたかをくくられていた。これが成功していなかったら、その後の「京都労研センター」もないし国鉄闘争も総評・地県評解散反対運動も「京都護憲ネット」も京都の新社会党も考えられない。岩井さんが何を話すんだろうと京都の左派・良心的な労働者・社会党員がたくさん集集してくれた。

二回目は民間連合発足の八七年十一月二十日、京都東山の円山公園野外音楽堂で岩井さんを招いて実に一万二千人の集会を開催できたこと（第二会場まで設けた）。これで京都総評における反連合の力の優位は、決定的となった。

三回目は九一年二月六日、京都総評と連合京都というローカルセンターやナショナルセンターの別なく、まともな労働運動・階級的労働運動をめざさねばならない条件下に新たにおかれた私たちは、「国鉄闘争勝利・九一春闘勝利」を掲げて京都駅前アバンティ・ホールをいっばいにして岩井集会を六百人で成功させることができた。ロビーも満員となった。これは、国労京都の社会党員協議会を連絡先とする実行委員会主催によるもので、たいへんな決意による開催だった。

一回目は「(稲村は)総評のオルグか労研センターのオルグかはつきりさせろ」という右派労組幹部からの攻撃をはねかえし、二回目は「中央総評方針に従うのか従わないのか」という「わが方系」とかいう名を語った人権弾圧をはねかえし、三回目は全労協や多くのナショナルセンターに結集しないできない立場の労組・組合員を含めた統一戦線組織としてのローカルセンター作りに無理解な、セクト的な人々を運動的に凌駕することができた。

《第一級の芸術品》 岩井さんはこういうはなばなしは大集会だけに來られたのではない。数人の懇談会や学習会、一日三回にわたる労戦や国鉄や朝鮮問題の講師など、厭わずに引き受けて戴き、ひところは「毎週京都まわりしている」と言わしめたほどであった。

先日ミレーの『落ち穂拾い』が三一年ぶりで日本にやってきたというので、京都市美術館のオープニングの朝かけつけ、一番乗りで名画を三十分ばかり一人じめることができた。今まで高校の教科書や美術書で見っていたのと違い、本物はすごい迫力。今までこの絵を「何気ない農村風景の絵」くらいに思っていたが、題材はもちろんそうだがすごいパランスや配置はもちろんのこと、改めて感じたのはその色彩感覚、配色の抜群さ。たいへんなものだと思った。今、夏目漱石に凝っているが、岩波文庫(従って日本における文庫本の)の第一冊目ともなった『こころ』のような完成期のすぐれた文学作品とも共通するものを感じた。

大集会でも居酒屋二階での懇談会でも、私のお会いしたころの岩井さんの話は、すでに完成の域に達した一級品であった。そして常に新しい学習・研究と現場把握に基づいて、驚くほど柔軟であった。それが人を「岩井章講演会」にかりたてたのであった。

長男・進一さんの話しを間接的に聞き出したことがあるが、「うちのおやじは総評事務局長を十五年間やっていたので『どうしたらわかりやすく話せるか』をいつも考えていました」とのことである。

《二度ほめられこと、二つの思い残り》 岩井さんはズバリの発言をされる。初めて人に語ることになるが、労戦問題が佳境に入り、私も人並みに総評オルグを続けるべきかどうか悩んでいた。八七年夏のこと。岩井さんに言うと、「京都総評を首にはされんだろ」と。「なるほど」と思い、爾後京都総評に惑わず勤務している。私の「総評オルグ」生活も二年二ヶ月となった。

逝去の報道で改めて思い出したことだが、総評の中小対策のオルグ制度を作られたのも当時事務局長だった岩井さんであり、私にとっては岩井さんは、生みの親であり救いの親でもあったわけだ。

私は二回岩井さんにほめられた。一つは、八二年七月に京都で当時の総評三顧問一千人集会をやったとき、「ほんとにやるとは思ってたねえ」と。もう一回は、八四年五月に朝鮮訪問をおとしたとき、「君の写真が一番うまいよだねえ」と。思い残すことが二つ。一つは、八八年十月二八日に、京都で「総評・地県評解散反対全

国連絡会」を結成し、七千人の円山野音集会を開催したが、統一労組懇のセクト的な動きを止める関係で、せっかく参加する予定にされていた岩井さんを私が止めてしまったこと。全労協結成の直接的土台となった運動でもあり、ぜひ見ておいてほしかった。つまらないかけひきをつまらない相手にしてしまった、と今でも悔やまれる。あと一つは、伊豆多賀の自宅に家族連れで夏に来い、と言われながら果たせなかったこと。「(山の上の)うちから水着で海に行き、そのまま帰ってくるんだ。そしてうちでシャワーを浴びたい」と。子ども好きの岩井さんにうちのフルメンパーを見せられなかったこと。

岩井さんのつくられた、国労闘争団の勝利と新社会党・全労協の強化の道が、私たちに残されている。

職場闘争の展望——岩井さんから学んだこと

国労東京地本 渡部 隆一

岩井章さんの死 二月中旬、岩井章さんから短い便りが届いた。『先日は体調が悪く失敬した。だんだん老化が進み、様々な箇所に変化が起きる。いつべん会って話をしたいと思っている』。

最近の岩井さんは、国鉄闘争の行方や新社会党のことを気にしておられ、地元熱海地区に新社会党の支部を結成したいと燃えていた。その相談だったと思う。病状が回復したものと思っていたが、その一週間後に急逝してしまった。たしかに年老いた感があったが、まだまだ御意見番としての活躍を期待していただけに残念で仕方ない。

時を同じくして「職場闘争」というテーマで原稿の依頼を受けた。「自分はそんな器ではない」といったんは固辞したが、今日まで私自身が岩井さんから教わってきたことを遺していくことができる恩返しではなからうかと考え直し、拙文を寄稿することにした。

改良の闘い 私は職制からじかにマル生攻撃を受けたことが反面教師となり二十三歳で運動の道へ入った。岩井さんとおつき合ひも自宅がお互いに熱海市と三島市と近いこともあってこの頃からはじまった。

当時、私がいた新幹線三島車両所は国労組合員が一四〇名で執行部は完全に「革同」が握っていた。彼らの幹部請負いのモノとり闘争に反発し、三部の「まなぶ」から仲間づくりをはじめた。やがて、分会の指導部を担うことになるが、実際に反合理化闘争の指揮をとるとなると「左右」の日和見主義などを学習してきたはずなのに目の前の「勝ち・負け」にこだわったり「極左」的な戦術に気持ちがいづくこともあった。

そのとき岩井さんは「ふたつの目標」を強調し、職場で取り組むメモ化活動・要求づくり・ミニ集会・非協力闘争など、ひとつひとつの「闘いの過程」を大切にせよと助言してくれた。そして、反ソ宣伝のなかで私たちが言い出せずに喉もとで呑み込んでいた「社会主義をめざす」という言葉を岩井さんは大衆の前でハッキリと言った。

「闘っても仕方ない」という気分が職場に拡がり、大衆闘争路線が後退しているいま、とくに、支部や分会運動を担っている指導部は「改良闘争」の視点に立ち返り、小さな闘いを職場の仲間と共に積み上げていく努力が求められている。大幹部があっちの方を向いている労働組合のなかであっても、できることから地道な運動をコツコツと追求してい

くことは可能だと思う。

反撃の条件 岩井さんは、私たちの闘いについて注文をつけることもなかったが、誉めてくれることもなかった。そんな岩井さんが一度だけ嬉しそうにうなずいたことがあった。国鉄当局の命令と服従による職場支配が強まり、職場の権利・慣行をめぐって労使が鋭く対立していた時期だった。

ある日突然、当局は朝礼で呼名点呼をはじめた。それも呼び捨てで。「返事をしない者は業務命令違反だ」と脅した。事前の意志統一がなかったため、返事をする人と返事を拒む人とに分かれた。バラバラではいけないということで職場討議を重ねた。年配者からは「あんな若造（助役）に呼び捨てにされて返事なんかできるか」という憤りの声が多かった。青年部からは「モノも言えない職場づくりが狙いだ」という意見が出された。もちろん「処分が怖い」という意見もあった。お互いに納得できるところまで五人組で討論し、全員で返事を拒否することを決めた。

行動に移す朝。最初に呼ばれたAさんは返事を拒んだ。「どうしたんですか、聞こえますんか」。助役は声を張り上げ、繰り返し名前を呼んだ。緊張のためAさんの足が震えていた。しかし、口を横にキツと結び、助役を睨みつけ最後まで返事を拒みつづけた。つぎに、Bさんの名前を呼んだ。やはり、返事をしなかった。現場長の顔がみるみる青ざめていった。その場には三〇名ほどの国労組合員がいたがAさんの頑張りが仲間伝わり最後のひとりまで返事を拒んだ。この抵抗を一週間つづけたとき、当局は呼び捨てをやめて、「さん」づけで名前を呼ぶようになった。

この話を岩井さんにしたとき、ウンウンと頷きながらこういった。「労働者が返事を拒んだからといって一円も儲かるわけじゃない。むしろ、処分や差別があるかも知れない。そういうことを承知で抵抗に立ち上がった。処分が出るからとか、闘っても勝ち目がないからといって職場闘争が後退しているなかで大したもんだ」と。

そして、さらに言葉をつづけた。「処分や差別がいいなんていう労働者は一人もいない。だれでも処分は怖いし、差別は困る。問題はそこからだ。たしかに、困るんだが、自分の権利を主張し、立ち上がろうとする労働者、抵抗しようとする労働者をいかにつくっていくか。それをどれだけ上げられるか。それが、指導部の任務であり、それがなければこれからの国鉄闘争はもたない」。

いまでもJR職場は命令と服従が幅をきかせ、不当な処分が乱発されている。しかし、かつてのような職場からの抵抗はみられなくなった。十数年前にできたことが、なぜ、いまはできなくなったのか。どこが変わったのか。自己総括を含めて考えてみた。

足を震わせながら返事を拒みつづけたAさんは「トップバッターはきつかった」と前置きし、そのときの気持ちをつぎのように語った。「俺が頑張り切れたのは、まず、名前を呼び捨てで呼ぶことはどうしても許せないという気持ちが強かったから。そして、返事を拒否する闘いは上からの指令でもなく、執行部の押しつけでもなく、自分たちで議論し、自分たちで決めたことだから最後まで頑張るしかないと思った。自分ひとりの抵抗だったらもたなかったと思うが、仲間もあとにつづいてくれるという安心感があった」と。

つまり、「許せないという気持ち」と「自分たちで決めた方針」、さらに、「仲間に対する信頼感があった」からAさんは頑張り切れたということになる。

いいかえれば、職場にこうした反撃の条件を確立することによって、闘えないと思っ
ている仲間も抵抗に立ち上がることができるのではないだろうか。

窮乏化法則 支部青年部からアンケート調査の集計を拝借した。青年労働者は「シラケ」
とか「個人主義」とか言われているが実際にはそうではないということがよく分かる。

まず、大きな会社というイメージで就職したが「夏休みもない」「病気で休むと無給に
なる」ことに失望した回答が目立つ。病欠は無給になるから「風邪くらはいは無理して出勤
する」「年休をつかう」ことになる。「病欠をとるのは自己管理が悪いからだ」と会社はいう
が、病欠の原因は苛酷な勤務にあるのだから半額ぐらいは責任をとれ」といった不満が出
されている。

その上、賃金が安いから服を買うのをガマンし、飲みに行く回数を減らしている。仕事
は、教えてくれる人がいないために不安を抱きながら働き、ミスがあれば、本人の責任に
される。ゴロンと横になる場所もない休憩室に押し込まれ、新聞も本も読んではいけない
と言われる。プレハブ造りの詰所は、狭く、汚い。空調がないので自分でストーブを焚く。
朝一番は寒い。社員食堂は、まずく、高く、メニューが少ない。売店には石けん・シャン
プーなどの生活必需品さえ置いてない。こういった不平不満が数限りなく出されている。

試験制度については「差別に悪用しているから廃止すべき」という意見が圧倒的に多い。
「周囲の仲間と競争するのがイヤだから受験しない」という回答もある。

こうしたガマン・不満の実態のなかで自己解決に走る青年労働者もあるが、新規採用者
を国労に加入させようと組合機関紙を手渡す努力をしている人や、「行きたくない飲み会
のメンバーにいつの間にか入っている」「管理者と酒を飲んでもうまくない」などといっ
た他労組の仲間の不満を聞き出しながら組織拡大をめざしている人もいることが分かっ
た。「シラケ」どころか、自らの労働と生活の実態を真剣にみつめ、矛盾や不満を感じ、
「なんとかしたい」と考えている青年労働者の気持ちが伝わってくる。

青年労働者だけでなく、個々の労働者の内部で窮乏化の反作用としての不満・怒りは確
実に高まっている。ただ、それらは内にこもっていて、なかなか、表立った意見や要求と
しては出てこない。国労に限らず、どこの職場にも共通している。職場に話し合いの場が
ない。競争によって仲間意識が後退している。幹部は「きびしい情勢」を前面に出し、繰
り返し演説する。まるで、聞えない（聞わない）ことを正当化しようとするかのように。
こうした環境のなかで「自分の不満や怒りを出せ」といわれても無理な話である。

したがって、「意見が出ない」とことと「不満がない」ことはイコールではないという立
場にたち、五人組とかミニ集会のような労働者が気軽に話し合える場をなんとか職場につ
くる。そして、内にこもっている不満・怒りを引き出す。「なんとかしたい」という共通
の気持ちを職場の闘いに転化していく。闘いについてこれない仲間がいたら周囲で励まし
支えていく。こうした運動が、いま、現場の指導部に求められている課題ではないか、と
思う。

「そこに、差別や首切りがあるからといって、黙っていても労働者が立ち上がるという
ことはない。労働者を覚醒し、訓練し、組織するという我々の目的意識的な働きかけがあ
って、はじめて、労働者は権利を主張し、闘いに立ち上がる」——これも岩井さんの言葉で
ある。

北海道社民「丸ごと民主党移行」に失敗

北海道にも民主党はできたが！

民主党北海道が三月一日によりやく旗揚げした。しかしこの旗揚げはお世辞にも前途洋々とはいえない。それどころか、昨年の総選挙頃の社民党の組織勢力にまでもとどかないのではないか。勢いがないのである。

民主党北海道の結成は全国で八番目である。党員は一万人の目標だったがはるかに及ばない。丸ごと民主党への移行を決めていた社民党は大きく分裂した。かつて八千人の党員を擁していた社民党は、昨年の総選挙までに新社会党に参加を含めて約二千人が党を離れ、今またその半分の約三千人がどの党にも属さないとして離党している。残り三千のうち約二割が社民党に残り、民主党への移行組は二千四百人前後となっている。地元新聞に、鳩山民主党代表と池端清一民主党代議士会長のおひざ元「社民室蘭」の現状を伝えている。それによると百十一人の社民党員のうち民主党に移るのは二割に過ぎず、約四割が社民党に残留する。残る四割はいずれにも距離をおく姿勢だというのである。「全国代表のおひざ元での足並みの乱れは、なかなか基盤が固まらない民主党の現状を象徴する出来事といえそうだ。」(北海道新聞・二月二十八日)と評している。

結党後の役員は社民、さきがけ出身者で分け合った形である。代表に小平忠正衆院議員(旧民主系)、副代表には中沢健次衆院議員(比例・旧社会系)、竹村泰子、峰崎直樹参院議員(旧社会系)、奥野雅人ネットワーク代表、川口谷正札幌市議(旧民主党副代表)の五人である。幹事長は鈴木泰行(社会系・道会議員)、副幹事長はさきがけ系二人となっている(そのうち一人は鳩山秘書)。常任幹事十一人がいわゆる執行部で、そのうち総務、組織・財政、企画・調整の三局長ポストが専従で、社民から二人、さきがけから一人とあった。

結成総会には鳩山由紀夫代表、菅直人代表、横路孝弘副代表をはじめ、道内選出の国会議員十四人も参加、総員約八百人で開かれた。しかし新党づくりへの熱気は感じられなかったというのは参加者だけでなく、マスコミ関係者もいつている。「それでも熱気を誘えなかったのは、昨年十月の総選挙時に国会議員だけで事実上旗揚げしながら、その後の正式結成に向けた活動は、道民不在の内向きの議論に終始したという背景があるからだ。主体となった社民党道連合は、さきがけ系と円満に組織をつくることにはかり精力を注ぎ、道民はもちろん地方党員の声にさえ十分耳を傾けなかった」(道新・三月二日)と論評している。

また総会のなかで鳩山と菅の両代表の対立関係がとりあげられ、何回も両人が弁明する場面があった。弁明や握手で解消する問題でなく、両人の弁解や弁明に躍起になったことで逆に二人のギクシャクした関係に不安を広げたようだ。

「民主党北海道」の結成総会で浮かび上がった欠陥は要約すると――

①「社会党・社民党の五十年の運動の財産を民主党北海道において継承・発展させてゆく」とし、「社会民主主義からリベラルに至るまでの政治勢力による『共同の家』として作られる」といつてきたが、民主党の実態は、第三保守党の性格をいよいよ深めてい

る。具体的には、脱原発への方針がない、道庁不正問題、幌延の放射性廃棄物処理施設問題、米軍実弾砲撃訓練の矢白別演習場移転問題、千歳川放水路計画の再検討などへの運動方針を提起できないのである。ことに社民系とさきがけ系の路線上の対立は今後一層ひどくなる。

②党組織づくりは、衆院選挙区ごとの十三支部を三月中に行うことになっているが、そう簡単ではなく、社民党内部からの造反が相ついでいる。「社民室蘭」のようところが各地に出ている。そのため、社民党道連合の丸ごと移行は完全に失敗、今後「社民党道連合」の「再建大会」を四月上旬に開く」と伊藤社民党幹事長は、再建道社民の代表である小田原要四蔵道議会副議長と確認しており、民主党の組織づくりはいよいよ困難性を加えている。

③当然のこととして期待していた労働組合の民主党北海道への支持が変わってきたことだ。北教組や全開発労組などかなりの労働組合は、結論を秋の大会論議に持ち越したり、支持決定を先送りしている。道における社会党、社民党は「自治労」に動かされてきた。丸ごと移行論も横路と自治労のやり方であった。ところがその民主党の中心部隊であるはずの自治労本部内の社民党員の半分弱ぐらしか民主党への移行はしないということらしい。これでは民主党の組織はいよいよ弱いものになる。加えてさきがけ党からきた党員の大部分（もともとは数は少ないが）は月五百円の党費にも反対しているという。この人たちは自民党支持だったわけで党員とか党組織とかの意識はないのである。組織的にも保守体質（後援会的組織）に流されよう。

社会党を解体させたものは何か

北海道の社会党は、組織的にも選挙のうえでも「社会党王国」を誇っていた。横路知事も実現した。その横路氏が退任の方向が決まってから、「中央政界への復帰」そして「社会党委員長」へと社会党右派が動き、マスコミも社会党人材不足ということで「横路待望論」を煽ったものだった。それに乗じた横路氏と知事ブレンを自認する道の自治労幹部（社会党員）、道議会議員等によって「民主・リベラル新党」構想なるものが出された。そして社会党左派系からもこれの理論づけに参加するものが多くなっていった。この間、社会党は細川連立内閣への参加、小選挙区制の推進、村山首相による基本政策の放棄、山花新党問題など社会党解体が進行していった。

横路新党一派は、自民党崩れの鳩山兄弟や海江田氏らと組んでリベラル新党運動を進めていた。そして昨年の総選挙直前の民主党結成である。「民主・リベラル」論は事実上第三保守党論となり、北海道においては、「王国」のおごりから今社会党を丸ごと民主党に移行させようとしたわけである。

一年前、未来を展望しながら、護憲派の革新の党として新社会党が北海道にも結成され北海道の総保守化に抗して新社会の党員は頑張っている。今社民党に残ろうとしている人々は、本来なら新社会党に加わりたいたのだが、労組の関係や選挙の関係で社民党になっている人も多い。またいくらなんでも民主党には行けないと離党した人も多い。

今この情勢のなかで社民党を再建しようという人々は、それなりに勇氣のある筋の通った人たちであり、できるだけ多くの党員の結集が望ましいことはいままでもない。社民党本部も自民党政府の与党となって、予算案に無修正賛成するなどいよいよ崩れつつあるが、

われわれは社民党の良心派の人々と共同の運動を展開するときが近いことを思いながら、北海道の社民再建派の人たちにエールを送るべきであろう。

社民党連合の旧左派系の人たちによって民主党への丸ごと移行を策す方針「民主党移行問題と社会党・社民党」というパンフがでてゐる。中味はまさに改良主義的政治論である。今この「パンフ」は現実の北海道の政治運動の中で破産したわけだが、「他山の石」として後日に批判したい。

(政権研究班)

社民党内左派党員の任務とは

最近、『社会通信』に「社民党での左派党員の任務を明らかにしてくれ」というお便りが多いそうである。また新社会党に編集が偏っているのではという率直な疑問もあるようだ。私達読者も真剣に社民党内での左派党員の任務を考え、タブーを恐れず提言をしていかねばならないと思う。

まず第一の社民党内の左派党員の任務は、民主党への道を断固拒否することである。自分の所属する都道府県連や支部(旧総支部)、身近な各級議員や産別党員協の大勢が今後民主党への道を歩むことになっても社民党に残留し、党を残す努力をつづけることだ。

そうでなければ社民党内の左派党員の任務を語る意味がそこで終わってしまう。その際強調しておきたい事は、連合が乗出して来て新進党内の旧民社党系と民主党そして社民党の多数派を統合するような話が出てきたり、去年の民主党結成時のような排除の論理でなく、民主党を軸に社民・さきがけの大多数をも結集するような仕切り直しが行なわれたとしてもこれに強く反対し、参加しないことが必要である。「そんなことを言うのは、自ら手をしばって、選択の余地を狭める」とおっしゃる方は、そうした政界再々編に乗っかることを前提になさっているのかと疑念をもたれることになりかねない。問題は、社民党を残し、本来の社会党の路線を取り戻すことなのであり、政界再々編までの仮の宿としての社民党での任務を論ずることではないのである。

「乗っ取る」くらいの意気込みで

それでは、社民党にとどまった左派党員の具体的な内容はなにか。まず崩壊しかかっている党地方組織を再建することだ。右派がドンドン民主党に逃げ出している今日、左派主導の再建をドンドン進めるべきである。いや乗っ取るくらいの意気込みが必要かもしれない。

そしてその上で本来の社会党の基本路線を取戻す努力を始めることだ。一度に全部元に戻せなくても八割がたは、戻す為の闘いをただちに始めよう。そして与党から離脱して野党として開き直り、「ダメなもの、ダメ」と歯切れよくはつきりと主張出来る社民党にする必要がある。それには文書上の方針だけでなく、具体的な大衆運動と結びつけることである。安保再定義反対、沖繩連帯、反原発、反行革、規制緩和反対、消費税引き上げ反対等の闘いに社民党内左派党員が先頭に立つことだ。その際には新社会党や無党派、市民運動の人々と共闘・連携をしていくことだ。新社会党員に対しては、感情的なこだわりをもっている社民党内左派党員もおられるかもしれないが、敵側の日本の大改造を行なう構えの一大攻撃の前でそんな事は言っておられないのである。選挙闘争とは違い、具体的な

諸課題での大衆運動で同席する事は何ら問題ないのである。まして市民運動との共闘は、「市民との絆」をかかげる社民党として歓迎すべきことであろう。そうしたことが積み上げられれば、それぞれの間に信頼関係が出来ていくのである。

いやそんな事をしたら党の決定に反すると言われるかもしれないが、党の決定を変えていく闘いをする為にこのような提言しているのである。各県連、各支部で再建をする過程で方針を本来の社会党の方針に出来るだけ戻し、同時に大衆運動の先頭にたち、地方から火柱をあげることで中央に影響を与えよう。これが社民党内の左派議員の任務である。ただ社民党にとどまっているだけなら、あえて左派議員の任務を語る必要はない。堪え難い党の現状だが、我慢して党にとどまるといふだけなら、失礼だがたんなる我慢比べをしているようなものだ。そうなるとなんとか党の方針と自らが党にとどまることについての辻褃合わせをすることになっていく、それはおかしな路線と折り合いをつけ、これに逆らわないという事になっていく、そして現状の社民党の改善をしないとはいわれないが結局、あるがままの社民党の存続・強化路線に陥ってしまう。これでは左派議員の任務ではなく、社民党議員一般の任務について論ずるしなくなる。それは、『社会通信』の役割を越えた課題であり、社民党の機関紙誌で論ずるべき事柄である。

労組幹部に屈するな

なぜ失礼を顧みずこんな事を言うのかという一部の仲間には旧社会党の基本政策に戻すということとは、我々の課題ではない。今リハビリ中だから再び運動が盛り上がるまでゆくり体力づくりをしていけば良いという見解もあるからである。しかし、この見解では政界再々編が社民党の多数を巻き込んだ形で行なわれた時にはおそらく持ちこたえられないであろう。私は、どんな事態になっても社民党に残り、少数でも支部（旧総支部）を守るという気概を社民党内左派議員に持っていたきたいから、あえてタブーを恐れず直言しているのである。その為には今から党内論争を始めなければ、政界再々編の時にズルツと行くしなくなるだろう。（早くも民主党政軸の統一会派構想が出ている）

あなたのような事を言っていたら右派がドンドン出て行くという心配があるかもしれない。だがもうすでにドンドン出て行っているし、これからも出て行くであろう。出て行くにまかせたらいではないか。その人達は、本来行きたい所一民主党へ行つたまでだ。むしろそれに付け込んで党再建を進めるくらいは迫力をもってほしい。

そういう路線は結局労働者大衆から離れることになるという見解もあろう。しかし、それは労働者大衆ではなく、実際は労組幹部に屈することではかない。すでに労組中央の大勢は、民主党支持になった。社民党内左派も腹をくくる時が来たのではないのか。

また、あなたのような見解では、新社会党と同じになるのではという疑問もあろう。旧社会党の本来の路線が復活すれば、社民党と新社会党の違いがなくなっていくのは、むしろ当然のことである。同じような党なら別れている必要はない。社民党がきちっとした形で再建され、今後数年間生き残って行くならば、同じく生き残りに成功した新社会党や旧社会党を離党してどこの党にも所属しなかった仲間や無党派の人々と一つの党で活動出来るような条件も生まれてくるだろう。その為にも具体的な大衆闘争では共に闘い信頼の回復を進めていく必要がある。

規制緩和を理由に首を切られてたまるか

—兵庫県プロパンガス保安協会分会の闘い—

兵庫県プロパンガス保安協会での全員解雇の攻撃

兵庫県でプロパンガスを使用する家庭が六七万世帯ありますが、正常に使用されているかどうかを調査点検する業務を今日まで行ってきたのが兵庫県プロパンガス保安協会です。この協会には、保安センターが県下に九支所あり、九支所では調査員など九〇名余が働いています。九五年七月に、伊丹にある北摂阪神支所に働く労働者九名が強制配転問題を契機に労働組合武庫川ユニオン兵庫県プロパンガス保安協会分会として労働組合を結成し、今日まで権利確立に向けて闘いを進めてきました。

ところが今、調査員九〇名余の労働者は、今年三月末で全員解雇を突き付けられているのです。その根拠は規制緩和です。「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」が九六年三月に改正され、九七年四月一日から施行されることになりました。

これまでは、一般消費先の調査点検業務は、販売事業者自らが行うことになっていましたが、公平公正な立場から、公益法人または組合で知事の認定を受けた調査点検機関であれば、この調査を実施できることになっていました。兵庫県の場合は、通産省、兵庫県の要請・支援を得て、一九七四年に、公益法人として県下一本の保安センターとして兵庫県プロパンガス保安協会が設置され二年に一度の調査点検業務を行ってきました。

今回の法改正で、調査は公益法人でなくとも、認定を受ければ個人でも調査が可能となり、また、従来二年に一回の割合の調査が、一九九九年から三年一回、二〇〇二年から四年に一回となり、マイコンS型メーター（ガスもれ自動停止、感震機能付）を取り付けるなどして、認定販売事業者の認定を受けたものは、調査点検は一〇年に一回でよいという規制緩和が決定されたのです。

私たち組合は、協会に対し、この法改正後の事業の在り方について協議していかうと、組合結成以来要求してきました。ところが、九六年一〇月二日理事会は、九七年三月末での調査点検業務の廃止・全員解雇を私たち組合、従業員に対し何の相談もなく決定してしまいました。

保安業務廃止決定に抗議し反撃

私たちは、直ちに抗議し、団体交渉を求めてきました。事業の廃止は、結果として、従業員の解雇を意味します。これは、「労働条件の変更については、事前協議する」という、労使間の基本協定に違反することは当然であり、私たちは理事会決定の白紙撤回を求めて闘いを進めています。しかし、協会本部は、「労働条件に関する変更については事前協議の協定があるが、業務廃止は協定にはなく、違反してはいない」として、私たちの要求を突き放しました。

こうした状況の中で私たちは、昨年十二月二十五日に兵庫県地方労働委員会にあつせんを申請しました。九七年一月十三日一回目のあつせんが行われ、次回にむけて、労使双方団体交渉で十分協議するよう指導されました。

その後、一月二〇日、一月三〇日、二月七日、二月二十八日と団体交渉は開催されてきまし

だが、協会方針を説明するのみで、保安業務を三月三十一日でも廃止し、調査員など全員を解雇しなければならない必然性については、理解することはできませんでした。

むしろ、協会の保安業務廃止決定についての疑念が深まるばかりです。しかし、協会は、二月一八日の団体交渉において、交渉の打切りを宣言し、同日付けで「通知」なる文書を送り届けてきました。内容は「当該業務に携わっている職員に対し、平成九年三月三十一日をもって解雇する旨を近日中に通知することになりましたので、ご連絡致します。」というものでした。

プロパンガス販売店にも保安業務廃止に戸惑いの声

私たちは、兵庫県下の全ての販売店に対し、保安業務廃止に伴う従業員の苦境を訴え、アンケート調査を実施しました。また、北摂津阪神支所内の販売店に対して、直接訪問しアンケート活動を実施しました。回答は五七事業所でしたが、保安センターに業務委託をしたいかという問に、「はい」が、四五件で七九%、「どちらともいえない」が、九件で一六%、「いいえ」は二件〇・三%にしか過ぎないのです。おまけにこれらは、協会が保安業務廃止を決定した後の調査なのです。「いいえ」の回答をされたある販売店は、「本当は保安協会に委託したかったけれど、廃止が決定されたので、自社で点検することを決定しました」という回答でした。

実は私たちのアンケート調査に対し、「一切協力するな」という圧力までかかっていたことが判明しています。

これは、これまで業務委託するよう協力を要請してきた販売店に対し、四月以降の保安調査業務について十分な説明も手立てもせず、二〇年以上にわたって実施してきたことを理事会が強力に廃止で押し切ろうとしていることを明確に示しています。協会自身も、約半数が業務委託を望んでいたと団体交渉で明らかにしています。

協会は、保安調査業務を廃止し、調査員の全員解雇を言いながら、本部は仕事があるから、存続するとしています。プロパンガス保安協会に同じように雇用されながら、支所で働いてきた調査員は解雇し、本部職員の雇用を守るとするのは、公平性に欠けると言わざるをえません。私たちとの団体交渉に対応してきた、専務や部長など本部職員のみが雇用を守られるということに納得することはできません。

プロパンガス消費者の安全は大丈夫か

二〇数年来、保安協会の調査員が一般消費者家庭などの保安調査業務を担ってきました。保安業務に精通しているプロ集団です。これが四月一日から大手のプロパンガス卸販売店の認定機関や販売店が自社で保安業務をすることになります。おまけに、保安調査が二年に一回から三年に一回そして四年に一回、認定販売事業者は一〇年に一回になってしまいます。現実に保安協会がメーターの期限切れなど指摘していても、放置している販売店が多くみられる現実です。

九五年の阪神淡路大震災であれほどの大火災が発生し、被害が拡大しました。兵庫県だからこそ安全には一層の対策が必要なはずです。しかし、今回の規制緩和、そしてそれを悪用する形での保安調査業務の廃止は、消費者を危険にさらすことにならないでしょうか。販売店自身が点検する場合と、公益法人が点検する場合と、どちらが消費者の立場にた

った保安調査ができるでしょうか。現実には昨年末に沖繩でプロパンガス使用での一酸化炭素中毒で家族全員の死亡という惨事がありました。正しい設備がされておれば防げた事故です。

家族を守って生きていくために負けるわけにはいきません

私たちは「兵庫県の職員並の待遇だ。つぶれることはない。」といわれ、協会に頼まれて採用された人もいます。賃金は少々安いですが、残業が少ないので家族と一緒に時間が確保できると思い採用された人。また、震災で家に大きな被害を受け、多大なローンを抱えている組合員もいます。

法律が改正されたのだからしょうがないでは、すまされないのです。私たちは生きていかねばなりません。本当に事業としてやっていけないかどうかすら、私たちにはわかりません。現に約半数の業者は保安協会への業務委託を希望しているのです。

私たちに突き付けているものは、規制緩和というものが、働くものまた市民に何をもちたらずかを典型的に明らかにしていると思います。全ての働く仲間の課題として私たちは、解雇反対・雇用確保にむけて、精一杯の闘いを進めます。働く仲間のみなさんの私たちの闘いに対するご支援をお願いします。

私たちはあくまでも闘い続けるために、裁判闘争に突入することになりました。そして、社会的にプロパンガス保安協会そして、理事長北野産業北野久夫社長・副理事長伊丹産業北嶋政次社長を社会的に糾弾していく決意です。

当面する労働運動強化の重点課題

藤沢 詔二

—どこへいくのか世界の経済と政治(三)—

日本の労働運動は、大競争時代という、かつてない時代を迎えてあらためて、労働者・労働組合としての立脚点を再確認することが求められている。この時代的構造変動が労働者にかぎらない犠牲を強要するものであることをふまえて、中・長期的に、これと対抗して闘う構えをつくり出していかねばならない。その上で、構造変動に伴って進行している次の四大課題に対する現実的とりくみを進めていくことが求められている。

四大課題とは、第一が「日本でつくって世界に売る」から「世界とりわけアジアで作って世界で売る」日本資本主義への構造転換問題である。第二は、日本経済の高コスト体質変革・内外価格差是正、そのための公務員、交通、運輸、サービス産業に対する規制緩和・リストラによる構造変革である。第三は、規制緩和による労働力市場弾力化という名の構造変革である。第四は、社会保障と社会福祉の劣悪化、増税の問題である。

この四点について、いま具体的に検討しておく。

第一の課題に直接さらされるのは、「貿易財関連産業」の労働者である。

ここでは、大規模かつ深刻な空洞化とリストラが進行している。だが、金属労協などの既存の労働組合は、そこで発生している首切りや出向や転籍や不利益配転など、多様な問題に対して、何一つ対応せず、企業とともに、その推進役の一端を担っている。たとえば、いすゞ自動車では、自動車総連傘下のいすゞ労組は会社側提案のリストラにすべて同意しているという。わずかに、五人の全造船機械の分会が、下請切り捨て問題なども含めて、巨大なリストラ反対の運動にとりくんでいるという。こうした状況は、決して、いすゞという特定企

業の問題ではなく、この種製造業労働組合の全般的状況を典型的に示すものである。

闘ういず分会のような組合が存在するのは、しかし、全国的には、きわめて異例であり、多くは、企業内に拠りどころがないために、泣き寝入りである。唯一の救いは、労働者の人権尊重を貫こうとする弁護士などの連携のもとにおこなわれる、各種地域労働運動やコミユニティーユニオンなどの労働相談であるが、労働相談に駆けこんでくる労働者は、自分たちの会社内連合系労組は、会社と一体となってリストラを進行させる立場にたっているだけでなく、そのリストラに苦情を述べようとする労働者をおさえつける方向での対策を担当する専門的役割を担っているので、労働組合にだけは相談できないと述べている。

これがこの分野の日本の労働組合の実態である。

第二点目である。日本経済の高コスト体質変革・内外価格差是正という大義名分をかかげて、規制緩和とリストラの対象にされている公務員、交通、運輸、サービス産業労働組合の状況である。

それは、労働者の立場から見て健全な組合の弱体化攻撃をめぐる闘いが中期的に戦略的な重要性を持つことになるという問題である。

この分野では、製造業分野と異って、とくに、旧総評系の組合は、後退させられてはいるものの（もちろん産別によっては、労使運命共同体的に変質したところも少なくないが）また、すべての産別が労使運命共同路線に転じたわけではなく、健全性が一定程度生き残っている。

この分野で、先述の行革・規制緩和・リストラを推進する場合、健全な労働組合を弱体化させる攻撃が柱にならざるを得ない。それゆえに、当面の日本労働運動における最大の攻防の焦点の一つが、この分野で生き残っている広範な健全なる労働組合をめぐる攻防にならざるを得ないであろう。そして、この攻防は、それらの組合にとっては、まさに生き残れるか否かの正念場としての意味を持つことになるであろう。

日本経済の高コスト体質は正等を錦の旗として展開される攻撃の、この戦略的重大性にもかかわらず、労働組合陣営の対応姿勢は分散的であり、構えもしつかりしているとは言えない。これらの産別分野の組合が、経営側からの攻撃に対応できるような、しつかりとした闘う構えを整えることが緊要な課題として求められている。

三番目である。これは、法律と制度の変革を通しておこなわれる労働力市場の構造変革である。

大競争時代では、日本の経営陣営は労組法、労基法などの労働者の権利を尊重した法制度を守るゆとりを失っている。労働諸法の蹂躪と労働者の権利侵害は目に余るものがある。それが見過されているのは、労働組合が職場に不在であるからに過ぎない。

この横暴を許さずに労働者の立場にたつて闘っている主役は、言うまでもなく地域労働運動である。法律違反のリストラ攻撃と対決していく場合、地域労働運動は、一人でも加盟できる組合をつくり、労働組合としての権利とその労働者の個人としての法的な権利とを重ねあわせて、個人争議を展開したりして、多くの成果をかちとってきた。地域労働運動は、たつたひとりの孤立した労働者の問題でも、弁護士などと協力しあいつつ、裁判所や労委などを活用し、また、地域労働運動としての社会的力による世論喚起をおこなったり、大衆的な運動を展開したりして、労働者の雇用、生活、権利を守る運動の流れを築きあげてきた。

今日のリストラ攻撃によって、最も過酷な運命を背負わされている各種の労働者（上は大企業の管理職や本工労働者から、小零細企業労働者、さらには最も容易に雇用調整の対

象とされる外国人労働者、パート、派遣労働者、有期雇用労働者、女性労働者、および就職難超氷河期などといわれる新卒労働者など)の一つの拠りどころは、地域労働運動や各種コミュニティユニオンが日本労働弁護団などと協力しておこなっている労働相談や争議の闘いや労働組合運動である。

その点を最も鋭く示したものが神戸、尼崎の被災労働者ユニオンや管理職ユニオンの活動である。これらの運動展開の基盤となっているのが労働者保護の法制度である。労働力市場弾力化という名の規制緩和は、この法制度を骨抜きにし、こうした運動の基盤を解体しようという反労働者性の極みともいべき攻撃である。

この攻撃はしたがって先述の公務員、交通、運輸、サービス産業関連の健全な労働組合つぶしとならんで、(現局面では)二つの戦略的な攻撃の一つをなすであらう。

現状は、にもかかわらず、この規制緩和に対する闘いが全国的な意味では展開されていないに等しいというところにある。この問題の重要性を一貫して主張し、不断に情報を提供しつづけ、問題を提起してきたのは、日本労働弁護団である。それに加えて、全労協の解雇制限法の立法提言などもあるが、労働組合運動というレベルでは、全国的な闘いは極めて弱々しい。この攻撃の直接のターゲットとなっている地域労働運動を含めてその取り組みは微弱にとどまっている。

攻撃のテンポは加速度を増している。情勢は待たなしである。早急にたたかう体制づくりが求められている。(おわり)

◇読者からのおたより◇

勝利のために 十一、十二日の二日間本当に有りがとうございました。総会内での職場実態や闘争報告等々：渚滑会の仲間一人一人が職場内で差別に闘っている報告を生で聞くことができました。皆さんが職場内で役職を持ち頑張っている事を十八日の新年会の中で報告させていただきました。今は事務局に入り頑張っています。十四日の旭川闘争団総会、二十、二十一日の道内総行動に参加し、いくら現状が見えてきました。ゴールはもう目の前にある様です。あとは闘争団の納得のいく解決か敵の値切り、まさに力関係の様です。私たちは一步も引く気は有りません。私達の後ろにひかえているJR内の国労差別問題等勝利の為に負けるわけにはいかないと思っています。早期解決めざし紋別闘争団力一杯頑張っていきます。それには今一つ敵のいやがる一番気になっている連帯する会の会員数、物販の売り上げに力を入れなければなりません。(北海道紋別・松田)

編集部より 私もしつに楽しかった。国鉄闘争はいよいよ第二段階に入ります。備えが必要。でもお手紙で安心していきます。過日、道東の闘争団を旅しました。

今こそ労働者の生活実態を明らかに 昨日テレビを見ていましたら、「これからの日本の進路」のような話の中で中曽根が出ていて、国鉄の民営分割問題に触れ、「国鉄の民営分割問題では、民社党と同盟の世話になった」と本音を話していました。先週は、私鉄の青年集会(神戸)で「生活・経営・政治・運動」の講演をしてきました。「何故、私のような者を講師に？」と聞きましたが、笑っているだけでした。でも、生活実態を話すと、仲間たちの瞳が話す私に集中してきます。今こそ、労働者の生活実態を明確にすべき時だと思えます。(私鉄・K)